

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・職場内に理念を掲示し職員と共有するよう努めている。	法人全体の基本理念として「愛」「信頼」「希望」「奉仕」を掲げ、職員が常に携帯するネームプレート裏にも記載されており、何時でも振り返ることができるようになっている。また、全員参加のユニット会議が月1回開かれ、会議で唱和している。年度末の3月には、ホーム全体とユニット毎の、次年度4月からの1年の目標を立て支援に当たっている。新型コロナウイルス感染が予断を許さない中、感染対策を取りながら機能低下防止、趣味やレクリエーションなど、可能な限りの活動を行い、今までの生活の維持に取り組んでいる。利用者や家族には利用契約時に理念や運営方針について説明し、ホームのお便りでもその主旨にふれて理解を得るようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・職場内に理念を掲示し職員と共有するよう努めている。コロナ禍でなかなか交流は難しいが運営推進会議を通して区長さんや地域包括支援センター・行政の方から意見を聞いている。	運営母体の法人として自治会に加入し会費を納めているため、回覧板も回ってきていることからホームとして必要な地区行事などの情報を得ることができる。新型コロナウイルス感染が予断を許さない状況が続いているが、昨年度はハーモニカボランティアの来訪があり、今年度も、市社会福祉協議会に登録するボランティア一覧を参考に依頼を掛けようとしている。敷地内に法人内保育園「ひよこ」があり、預かっている子どもが同じ法人職員の子どもということもあって、園児とは影響なく交流ができており、敬老会、ハロウィンなどの時に来訪し利用者と交流している。また、地域の方の参加もある病院祭が10月に開催され、利用者も感染対策をしながら見学に出かけたという。その際、ホーム職員が作った防災グッズ(防災グッズ・ミトン)なども販売され、病院祭の様子が地元のケーブルテレビでも放映される予定となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ホームページなどで紹介をしてもらったり、病院などにパンフレットを送り、紹介していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月に1度運営推進会議を開催している。感染症の状況によっては書面開催となる場合もあるがご家族様・地域包括支援センター・市役所担当者・当法人の局長・総看護師長よりアドバイスをいただき、取り入れている。	2ヶ月に1回偶数月に、家族代表、自治会長、市高齢者介護課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員の参加の下、実施している。現在、参集して対面での会議を行っており、入居者の概要報告、活動報告、職員研修報告、看取りケアなどについて書面で報告して意見を頂いている。同時に「身体拘束委員会」も行って、2ヶ月間の拘束等の推移にもふれ、委員に意見や助言を求めている。家族代表が参加しているが、会議開催に際しては家族の参加について事前にアンケートを取り、可能な限りの参加をお願いしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長が中心となり、行っている。各施設や病院からの、連絡・相談にはしっかり答えて良い協力関係を築けるように努力している。 ・また今年度は高齢者介護課の職員さん等を招きケア会議を開催した。 	<p>市高齢者介護課や地域包括支援センターとは折にふれ情報交換している。今年度は市高齢者介護課職員を交えたケア会議を実施している。市主催の介護施設・事業所の交流懇談会が開催され参加している。新型コロナの5類移行は、介護相談員も3ヶ月に1回2名で来訪しており、利用者の様子などを伝えている。介護認定更新時には本人または家族に申請書類を記入いただいて確認の上、職員が提出し、市の認定調査員の来訪時には利用者と面談をいただいている。</p>	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束は行っていないが、玄関の施錠については利用者さんの安全を確保する為に行っている。 ・センサーマットは見守りにのみ使用し拘束状態にならないよう配慮している。 	<p>ホームの「利用約款」に「身体の拘束」として明記している。また、同じく「利用者及び身元引受人の権利」として「身体的精神的拘束を受けないこと」が記載され、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。更に、身体拘束についての研修についても配信されるオンライン研修を受け、身体拘束のないケアに取り組んでいる。加えて、「身体拘束委員会」も運営推進会議と同時に実施されている。転倒防止のためセンサーマット利用する方がいるが、家族とも協議して理解を得、ユニット会議でも解除に向けて検討している。現在、該当者はいないが、外出傾向の方にはできるだけ声がけし、また、見守りをし散歩と一緒に出掛けたりするようにしている。</p>	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の外部研修を受けたスタッフが他の職員に伝達する形で学んでいる。 ・虐待発見時の対応方法・連絡先についてはマニュアルに記載し職員に周知している。 		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する外部研修を受けたスタッフが他の職員に伝達する形で学んでいる。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者がすべて行っており、十分な説明を行い同意を得ている。 		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の為、多人数での話し合いはできていないが、定期的に電話などでご家族と意見交換をして反映できるように努力している。 	<p>意見や要望を伝えられる利用者が多く、難しい方には日々声掛けして表情を見ながら推測し、それに沿って生活できるよう支援している。家族との面会については予約制で、時間や人数も自由に交流室で実施しており、遠方の家族も含めほぼ1ヶ月に1回ほどの面会があるという。新型コロナ感染が広がって以降実施している、家族とのオンラインによる面会も可能となっている。字の書ける利用者については本人が、難しい方については職員がコメントを入れ一人ひとりの様子を写真に収めた「アルテミスたより」として2ヶ月に1回家族あてに送付しており、中にはエアメールで送るケースもある。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議を通して職員と意見交換をし、運営に関する事で変更したり、工夫したりする事は、その場合、できるだけ早く話し合い反映させている。	月1回、全員参加でユニット会議を開いている。一人ひとりの利用者のカンファレンス、接遇・介護についての基礎研修、年度目標の進捗状況や今後の方向付けなどについて話し合っている。管理者も日ごろ現場でケアに携わっていることから職員から随時意見を聞くように努めている。法人により年1回ストレスチェックが行われ、状況に応じて産業医に繋げることも可能となっている、職員のメンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・法人の規則にのっとりながら体調などを考慮し職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人で開催されている研修及び新人研修に参加している。 ・施設運営にあたる法定研修についても月に1回ペースで開催している。個別で研修を希望する職員にもその機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・現地へ出向く研修などの際に情報を交換する等努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・日頃から利用者さんと交流を通じて何でも相談できる関係を作り、職員に困っている事を言い易い環境を作るよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・日頃からご家族と連絡を取り、困っている事、相談事があればお話していただけるよう関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用者さんの身体的な変化、ご家族の状況の変化等にその都度対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・身の回りの事が行える利用者さんについてはできる事はご自分でしていただき、洗濯、食器拭き等手伝っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・2か月に1度のおたよりや、半年ごとに発行している活動報告を刊行している。電話連絡した際には利用者さん本人の近況をお伝えしたり、電話が難しい家族へはメールを利用し伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・感染症対策を行いながら極力家族と利用者さんが直接面会できるように努めている。	知人や友人との面会についても家族と同様に予約の上、時間・人数は制限なく交流室で実施されている。友人が軽飲食物を持参し来訪することがあり、交流室で一緒に食べる利用者がいる。また、友人との外出に出掛ける方もおり、更に、母体の病院祭で共に買い物をする利用者もいる。ホームでは出来る限り馴染みの関係を継続出来るようにしている。隣接のデイケア利用からホームに入居され、そのデイケアを継続して利用されている方もおり、法人の電子カルテで入居前からの様子を知ることができる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・日頃のレクリエーション、季節の行事、誕生日会等を通じて、利用者さん同士が交流できる機会を設けお互いに関りを持てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス利用が終了してもご要望、ご相談があれば対応できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者さん一人ひとりにご意向を伺いできる限りその方らしい生活ができるよう支援を行っている。意見聴取が不可能な場合は普段の様子や生活歴などから本人の思いに添えるよう努めている。	自ら意思表示できる方が多く、困難な場合は日頃の様子から汲み取るようにしている。ユニット会議や申し送りノートで情報の共有をして、利用者のできること、得意なことについては声掛けし、取り組んでいただけるようにしている。塗り絵、縫いもの、散歩など、日々希望に沿って生活できるよう支援している。新型コロナが予断を許さない中でも希望に沿い実家に帰ったり、馴染みのスーパーに買い物に出かける方もいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご家族、入所前の施設、病院からの情報を元に利用者さんのこれまでの暮らしについて把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日頃の生活の中で利用者さんについて多面的にご様子を拝見し、職員間で情報を収集し現状の把握に努めている。 ・認知症障害自立度・寝たきり度の判定を使用し客観的な視点で評価している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・1か月に1回ユニット会議を行い利用者さん一人ひとりについて話し合い、ご本人、ご家族の意向に沿って現状に即した介護計画を作成している。	職員は1～2名の利用者を担当しており、月1回のユニット会議で全職員が関ってモニタリングを行っている。介護計画は基本的には長期1年、短期は6ヶ月で見直している。状態の変化が見られた時には随時見直しもやっている。サービス計画の作成から始まるPDCAの流れも確実に実施されており、見直しの際には利用者・家族からも希望を聞いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別記録を元に、職員間で情報を共有し利用者さんの現状把握、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・利用者さんの個々のニーズに合わせ、多様な支援を行えるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・踊りのボランティアを受け入れ夏祭りを開催しようとしたが、コロナ対策の為中止となってしまった。情報については運営推進会議の時に高齢者介護課・地域包括センターの方に協力していただき、情報収集している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・利用者さん一人ひとりの状況に合わせ、ご本人、ご家族の意向に沿って適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	利用前からの主治医が継続できることと隣接の病院が協力医になっていることを契約時に説明し希望を聞いている。若千名の方が在宅時の主治医を継続しているが、受診は家族対応となっており、受診時には看護師でもある管理者から状況報告をしている。隣接の病院を主治医としている方は利用者の状態により、月1回の往診、月1回・2ヶ月に1回・3ヶ月に1回の受診など、一人ひとりに合わせて支援している。また、隣接の病院とは電子カルテにより情報の共有が出来ている。歯科は必要に応じて予約し、付き添いは家族または職員で行っている。ホーム管理者が看護師でもあり、医師への連携もスムーズに行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・入浴、排せつ、更衣の際、外面的な異常が見られた場合、またバイタルに異常が見られた場合、利用者さんからの痛み等の訴えがあった場合等看護師に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・施設長が主な窓口となり病院関係者と連絡を取り、情報交換を行い相談に努め、ご家族との連絡も取り合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> 入所時に管理者が看取り指針及び重度化指針を使用し説明を行っている。 入所後、ADLの変化や疾病を抱えた際はその都度家族と相談し方針を決めていく。 	<p>「重度化・終末期ケア対応指針」を基に、利用契約時に説明し、同意を頂いている。また、終末期に到った時には、本人・家族・主治医と話し合い希望に沿えるよう支援している。家族の気持ちの変化もあるため状態の変化に応じて希望を再度確認している。現在もホームでの看取りが行われており、残り少ない家族との時間や家族との絆を大切に感じ、できるだけ面会をしていただき共に過ごしていただく時間を持つことで悔いのない最期になるようにしている。</p>	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修において訓練はうけているが、定期的には行っていない。 		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> 年に2回避難訓練を行っている。本年度よりBCPマニュアルができたため職員に周知し、委員会も定期的開催をしている。 	<p>法人としてBCP(事業継続計画)を策定しているが、その内容は1ヶ月に1回検討してより良いものにしようとしている。隣接の病院と合同で年2回、防災訓練を行っている。地震・火災など、その都度想定して行っている。職員の連絡網についても一斉でメール送信できる体制が整っている。隣接の病院で備蓄も十分用意され、井戸水もある。非常食も年2回入れ替えられ、試食しながら味や形態などが利用者に合わせているか確認している。避難に際してのカップやヘルメットなども用意し、防災頭巾とミトンもセットにして利用者ごとに準備し、万が一に備えている。災害時、法人として地元住民の受け入れも想定し準備している。</p>	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが十分気を付けて利用者さんのプライバシーを守る事に努力している。長く入居している利用者さんと馴れ馴れしくならないように接している。 	<p>ホームの「利用約款」に「利用者及び身元引受人の権利」として「個人として尊重され、プライバシーを保ち、尊厳を維持すること」などが明記されている。法令遵守やプライバシー保護の研修についても毎年度行われており、それらに沿い職員は実践している。男性職員もいるが、日中は同性介助に努め、男性職員による夜勤時のトイレ介助や入浴介助については利用者との馴染みの関係づくりにより了解を得て実施している。利用者への声掛けは、希望を聞き、苗字や名前に「さん」を付けお呼びしている。声がけについてもプライバシーに配慮し大きな声ではなく近くに寄り添い、小声ではっきりと行っている。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思いをうまく言葉で表すことができない利用者さんもいるため、表情や動作等から思いをくみ取れるよう努めている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> 利用者さん全てのご希望に沿えてはいないが、できるだけその時の利用者さんのご希望をお聞きして行動していただけるよう努めている。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご希望により美容室を予約したり、髪を染めるお手伝いをしたり、その方にあう洋服を選んだり、できる範囲で支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・季節の行事などの時は時節にあった献立を提供している。 ・軽作業ができる利用者さんには食事の準備、片付けを手伝っていただいている。	自力で摂取出来る方が三分の二強で、全介助の方が数名となっている。常食の方が大半で、一口サイズの刻みやミキサー食、流動食など、一人ひとりに合わせて対応している。食材の高騰、職員の食事作り負担の軽減、介護業務への集中という意味合いから、副菜は隣接の病院で調理されたものが提供されており、ご飯と汁物はホームで用意している。お好み献立や行事食もあり利用者も楽しみにしている。ホームではミニトマト、ナス、キュウリなどの夏野菜を栽培したり、ニラせんべい、お好み焼き、おはぎなども手作りしている。食事や水分摂取量は毎日記録し、補助食品で補うこともある。茶碗ふき・テーブル拭きなど、利用者が出来る範囲でそれぞれの出番づくりもされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事形態やトロミなどを使用し経口からの摂取続けられるよう努めている。 ・嚥下能力の低下が顕著な場合には栄養補助食品等も使用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・ご自分で口腔ケアができない方については介助をして口腔内の清潔を保てるよう支援を行っている。自分でできる方はその方にまかせている。また、歯科受診が必要な場合には迅速に通院できるよう努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・時間を決めてトイレ誘導を行い、なるべくトイレでの排泄をしていただけるよう努力している。 失禁やパット内での排泄を少なくするよう努力していく。	利用者一人ひとりに合わせて定時誘導し、トイレで排泄することを大切に支援している。自立している方が三分の二強ほどで、その他の方は一部介助と全介助になっている。また、布パンツ使用の方が三分の一強、オムツ使用の方が若干名、リハビリパンツとパット使用の方が半数強となっている。更に、夜間のみポータブルトイレを使用する方が数名いる。排泄チェック表によりパターンを把握し、便秘の場合は下剤を服用したり、乳製品・水分の摂取、などで対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・レクリエーション時の運動や水分摂取量記録を行い便秘の状況を把握していく。 ・改善されない場合には医師に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・施設の都合で週2回の曜日は決まっているが、本人が望まない時には曜日をずらして入浴していただいている。	基本的に週2回の入浴としている。週間サービス計画で午前中入浴を日課とする方が多いが、午後の時間帯を希望する方にも応じている。自立されている方と全介助の方が若干名で、見守りも含めて一部介助の方が大半となっている。職員二人での介助や看取り期の清拭など、状態に応じて行っている。入浴を拒む方には時間を変えたり、声掛けする職員を変えたりして臨機に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・利用者さんの個々の生活リズムを大切に してその時の体調、ご希望により、いつでも 安心して休んでいただけるよう支援してい る。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	・薬の目的、副作用、用法、用量はお薬手 帳を参照し各スタッフが理解していくようにし ている。 ・服薬時はWチェックをし誤薬のないよう努 めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一 人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、 楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者さん一人ひとりが楽しく充実した生 活ができるよう作業ができる方には決まった 役割をしていただき、趣味に合った活動が できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出か けられるよう支援に努めている。又、普段は行け ないような場所でも、本人の希望を把握し、家族 や地域の人々と協力しながら出かけられるように 支援している	・感染対策を講じた上で、外出や散歩にい けるようにしている。家族との外出も感染対 策を講じ、実現するように努めている。	外出の際には半数弱の利用者が車イスを使用している。隣 接の病院、隣接の施設、グラウンド、テニスコート、保育園や 駐車場などが広い敷地内一ヶ所に集まっており、ゆつくりと 散歩することができる。年間の行事計画の中に外出計画も 組み込んでおり、感染対策を十分に行いながら少人数で出 掛けている。敷地内のグラウンドには桜並木があり、居ながら にして花見・紅葉を楽しむことが出来る。今年度もドライブ を兼ねて、ツツジ、バラ、ハスの花などの見学に出掛け、気 分転換をしている。家族や友人と外食や買い物に出掛ける 利用者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解し ており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所 持したり使えるように支援している	・当ユニットで現金を所持している方はいな いが、法人管理のお小遣いカードで売店で の買い物ができる。また、本人が希望すれ ばカードから現金を引き出す事もできる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	・2か月に1回発行しているおたよりに、書け る方は自筆でメッセージを書き発送してい る。 ・スマホ利用の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴 室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をま ねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がな いように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、 居心地よく過ごせるような工夫をしている	・季節に合わせた飾りをしたり利用者さんの 作品を飾ったりしている。	玄関と事務室及び交流室を挟んで各ユニットがある。ユ ニット同士がウッドデッキでも繋がっており自由に行き来出 来る。各ユニットには中庭がありホーム内も明るくなってい る。リビングも広く、食事用テーブルにはパーテーションが 置かれ、ソファも用意されて、壁には塗り絵などが貼られ ている。床下エアコンが設置されており全体の温度調節が できる。トイレは各ユニットに車いす用、一般用、男性用が 設置されている。浴室も広く浴槽が左右に移動でき、浴室 暖房、床下エアコンでヒートショックに対応している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	・リビングにソファを3つ置き、誰でも自由 に座れる、独りになりたい時には居室で過 ごしていただいている。		

認知症対応型共同生活介護施設アルテミス・西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご家族に使い慣れた寝具、衣類当用意していただきご希望によりテレビ、冷蔵庫等、利用者さんが快適に過ごせるよう使用していただいている。居室内に家族の写真を飾ってもらうようにしている。	床下エアコンで温度調節ができ、快適に過ごせている。居室の窓も大きく、居住スペースとの中間に障子の仕切りがあって和風の雰囲気醸し出されている。居室にはベット・筆筒・クローゼット・机も設置されている。持ち込みは自由になっており、テレビ、冷蔵庫、仏壇などを持ち込んでいる方もおり、家族の写真なども飾られて、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設内はバリアフリー環境であり安全に生活が送れるよう配慮されている。		